



2026年5月16日  
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

## 【声明】平和な世界の実現のために、今こそ行動を！ ～日本ユネスコ協会連盟が提唱する三つの行動～

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟（東京都渋谷区、会長：佐藤美樹）は、以下の声明文を第576回理事会（2026年5月16日開催）にて採択し、広く発信いたします。

「人の心の中に平和のとりでを築く」—これはユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の憲章が掲げる崇高な理念です。私たちは、この理念に共鳴し、世界で初めての民間ユネスコ運動を日本で立ち上げました。以来80年近くにわたって、教育・文化・科学の分野で全国各地に根ざした活動を積み重ねてきました。

しかし今、私たちが大切にしてきた国際社会の秩序は、深刻な危機に直面しています。大国による一方的な行動が相次ぎ、国際的な相互不信が高まっています。かつて二つの世界大戦の悲惨な教訓から築かれた「対話と協力による多国間の秩序」の維持が難しくなっています。

ユネスコ憲章は、経済的・政治的な妥協だけによる平和は長続きしないと明確に示しています。なぜなら、そのような関係は状況の変化とともに崩れてしまうからです。だからこそ私たちは今、原点に立ち返る必要があります。国連憲章・ユネスコ憲章が示す「法の支配」と「人の心に根ざした平和」という理念を改めて確認し、失われつつある国際秩序と信頼関係の回復に向けて声を上げなければなりません。

我が国のユネスコ加盟75周年のこうした歴史の転換点にあつて、私たち民間ユネスコは何をなすべきか。私たちは以下の三つの行動を提唱します。

### 第一に、平和を求める声を、より広く、より大きく発信しましょう。

国際的なルールを守ることの大切さ、対話と相互理解によってこそ持続可能な平和が生まれるということを、会員の枠を超えて広く市民社会へ訴えかけていきます。一人ひとりが平和の担い手であるという意識を、地域から世界へと広げていきましょう。

### 第二に、教育を通じた平和の根を、次の世代へしっかりと引き継ぎましょう。

平和は一日にして成らず。子どもたちや若者との対話を重ね、民間ユネスコ運動が積み上げてきた経験と成果を次世代と共有していきます。教育こそが、持続可能な平和の最も確かな礎です。

### 第三に、草の根の連帯を国内外へと広げ、世界の人びとと共に歩みましょう。

民間ユネスコが長年にわたって培ってきた国際連携の経験を活かし、日本の会員だけでなく、世界中で平和を願うすべての人びとへ向けられています。国籍や文化の違いを超えて手を取り合い、ユネスコ憲章が描く「人の心に根ざした平和」を、ともに実現していこうではありませんか。

日本ユネスコ協会連盟は、この声明を平和を願うすべての皆さんとともに、上記の三つの提案に真摯に取り組んでいくことをここに誓います。

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟  
会長 佐藤 美樹



## ■ユネスコ憲章について

第二次世界大戦後、平和な世界を求めて1945年11月16日に採択されたユネスコ憲章。「平和を守るのは人の心の在り方である」と謳っています。

ユネスコは、加盟国政府で構成される政府間機関ですが、その目的を達成するには、それぞれの政府だけでなく、市民の協力が必要だとし、世界の人びとが知的小および精神的な連帯を果たすことで平和が築かれるという考えに立っています。ユネスコの考え方は、武力や条約による平和とは異なり、人種や国境を越えた人間一人ひとりの心、理性と良心への信頼と期待に貫かれています。

以下、「ユネスコ憲章」の前文より抜粋

戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。

ここに終りを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人間と人種の不平等という教義をひろめることによって可能にされた戦争であった。

文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、且つすべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果さなければならぬ神聖な義務である。

政府の政治的及び経済的取極のみに基く平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって平和は、失われなためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない。

## ■公益社団法人日本ユネスコ協会連盟について

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟は、ユネスコ憲章の理念に基づき、民間ユネスコ運動を推進することを目的に創設された民間のユネスコ組織(NGO)です。

世界に先駆けて仙台で始められた民間ユネスコ活動を続ける全国約260のユネスコ協会・クラブの連合体的組織です。国内外での教育の普及・実践や、地域の自然や文化を保全継承する未来遺産運動・世界遺産活動、青少年育成活動など、戦後80年近くにわたり、草の根レベルでさまざまな活動を実施しています。

日本ユネスコ協会連盟は、国連機関のユネスコの理念を共有し、連携・協力して活動していますが、国連機関のユネスコの下部組織(日本支部)ではなく、活動、財政を含めて独立した民間団体です。(なお、国連機関のユネスコの日本政府の窓口として、文部科学省内に日本ユネスコ国内委員会があります。)

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

- ・創設：1948年5月1日
- ・会長：佐藤 美樹 (さとう よしき)
- ・所在地：東京都渋谷区恵比寿1-3-1 朝日生命恵比寿ビル12階
- ・電話：03-5424-1121 メール：nfujaj\_web@unesco.or.jp
- ・ウェブサイト：<https://www.unesco.or.jp/>

### 【お問い合わせ】

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 企画広報部

電話：03-5424-1121 (内線：2210) 【平日 9:30~17:30】

メール：nfujaj\_web@unesco.or.jp